

防災訓練実施結果報告書

敦 安 防 発 第 3 号
2026年5月29日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 東京都台東区上野五丁目2番1号

氏名 日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	敦賀発電所 福井県敦賀市明神町1番地	
防災訓練実施年月日	2025年12月16日	2025年 4月 1日～ 2026年 3月31日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	<敦賀発電所1号機：廃止措置中> 地震の影響を受け、全交流電源が喪失する原子力災害を想定 <敦賀発電所2号機：第18回定期検査中> 地震の影響を受け、全交流電源喪失及び使用済燃料ピットの漏えい発生により、使用済燃料の冷却機能が喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 本部運営訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 発電所退避者誘導訓練 (4) 原子力災害医療訓練 (5) 全交流電源喪失対応訓練 (6) シビアアクシデント対策訓練 (7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 (8) その他必要と認められる訓練	【発電所】 (1) 本部運営訓練 (2) 緊急時環境モニタリング訓練 (3) 原子力災害医療訓練 (4) 全交流電源喪失対応訓練 【本店】 (5) その他必要と認められる訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本訓練は、「敦賀発電所原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節」に基づき実施した。

1. 訓練の確認項目

（1）訓練目的

本訓練は、敦賀発電所原子力事業者防災業務計画に基づき、原子力災害発生時において、発電所本部、本店本部及び原子力事業所災害対策支援拠点等の各拠点が各々の役割を認識し連携することで、原子力防災組織が有効に機能することの確認及び2024年度の訓練結果を踏まえた課題に対する改善事項の有効性を確認することを目的とした。

また、本訓練では、同一地域複数事業所同時発災を想定した訓練として、日本原子力研究開発機構（以下、「JAEA」という。）ふげん及びもんじゅと連携した訓練を実施した。

（2）訓練目標及び主な検証項目

- ①多様な訓練（新たに実施すべき訓練や実施頻度の少ない訓練^{※1}等）を実施し、発電所本部の緊急時対応能力の向上を図る。

※1 海水取水時における県道を跨ぐホース敷設での代替取水訓練

＜主な検証項目＞

- a. 地震発生の影響により、約4mの地盤隆起（海岸線後退）が発生したことを想定し、当該事象でも取水可能な岸壁（水深6m）より、海水利用型消防水利システムを用いた水源確保が実施できる。

【全交流電源喪失対応訓練（発電所）】

- ②隣接事業所同時発災を踏まえた情報連携及び事故収束活動ができること。

＜主な検証項目＞

- a. 発電所本部補助員は、JAEAふげん及びもんじゅに事故状況（周辺環境放射線、EAL等）を周知することができる。

【本部運営訓練（発電所）】

- b. 現場指揮者は、二次災害のリスクを考慮した消火戦略を立案することができる。また、消火戦略をJAEAふげんに共有し、連携して消火活動ができる。

【隣接事業所と連携した現場実動訓練（発電所）】

- c. 本店ERC対応班は、緊急情報を入手した場合、JAEAが発話中であっても緊急情報として直ちに割り込んで発話できる。

【ERC対応訓練（本店）】

- ③改善事項に対する改善策が有効に機能していること。

＜主な検証項目＞

- a. 水源確保の現場活動に係るチェックシートの充実化

水源確保指揮者は、現場作業を一時中断した際、再開時に設備状態確認が確実に実施できる。

【全交流電源喪失対応訓練（発電所）】

b. 発電所支援活動に係る情報連携の円滑化

発電所庶務班は、支援要請内容及び支援要請に対する検討結果をTV会議にて発話することで、関係者へ一斉に情報共有できる。

【本部運営訓練（発電所）】

c. 使用済燃料ピット線量評価資料の充実化

本店ERC対応班は、使用済燃料ピット（以下、「SFP」という。）水位低下に伴う線量上昇と可搬設備の現場作業の関係性について備付け資料を用いて説明できる。

【ERC対応訓練（本店）】

d. 現地支援本部内の役割の見直し

現地支援本部の各班長は、それぞれの職務に専念し、マニュアルに基づく対応が確実に実施できる。

【現地支援本部運営訓練（立地・地域共生部）】

e. ブリーフィング中断時における運用の明確化

発電所本部長は、作成した運用マニュアルに基づき、ブリーフィングの中断・継続を判断し、効果的なブリーフィングが実施できる。

【本部運営訓練（発電所）】

f. 隣接事業所同時発災時にホットラインで収集すべき必要情報の明確化

発電所本部補助員は、作成したチェックシートに基づき、隣接事業所からの必要な情報収集が実施できる。

【本部運営訓練（発電所）】

g. 記者会見対応習熟のための記者発表ガイドラインの作成

記者会見者は、ガイドラインに基づき、マスコミや一般の方が理解しやすい説明が実施できる。

【広報対応訓練（本店）】

h. 発電所情報の変化に対応するための地震発生情報の連携強化

発電所本部長は、地震が発生していることを本店本部へ報告できる。また、本店情報班副班長は、地震発生によるプラント状況の変化に注目することを情報班及びERC対応班へ周知できる。

【本部運営訓練（発電所）、本部運営訓練（本店）】

2. 実施日時及び対象施設

（１）実施日時

2025年12月16日（火）13：15～16：45

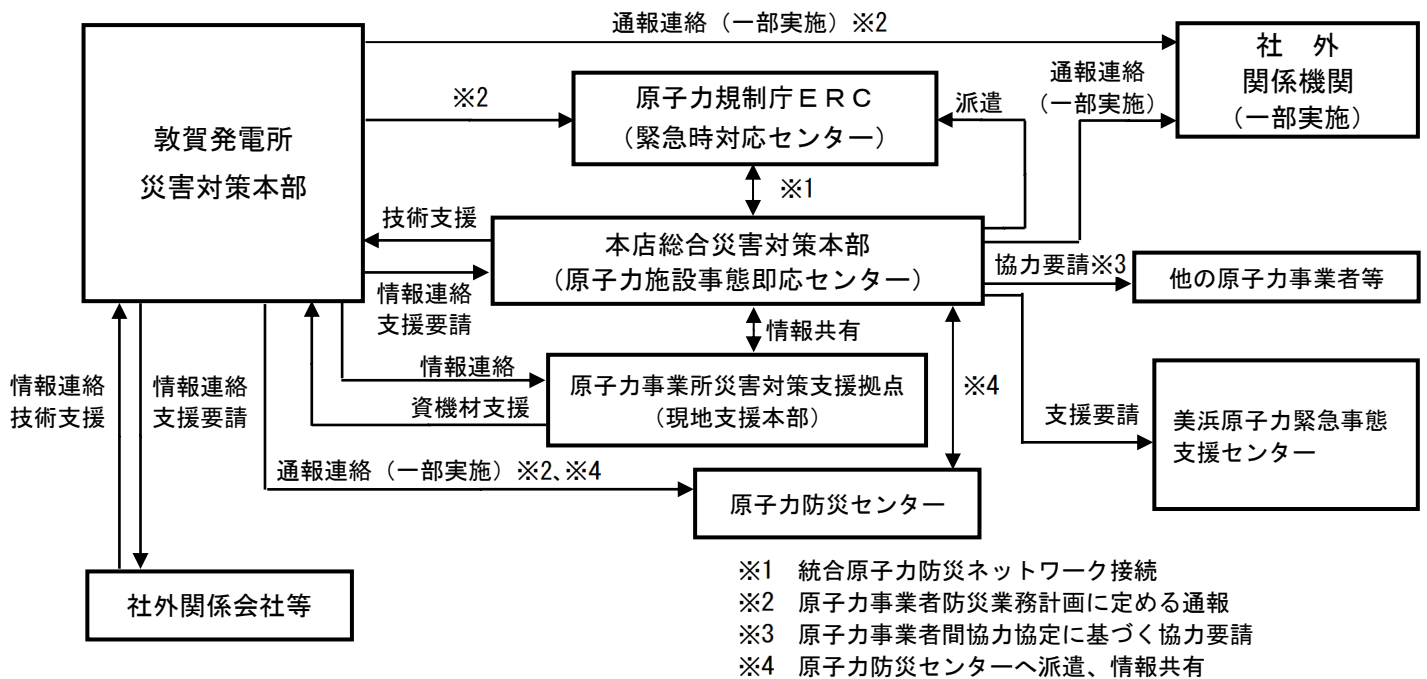
（ERCとの連携は13：15～16：05）

（２）対象施設

敦賀発電所1号機及び2号機

3. 実施体制、評価体制及び訓練参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

訓練参加者以外から評価者（発電所社員、本店社員及び他電力社員等）を選任し、発電所本部、本店本部及び原子力事業所災害対策支援拠点等の活動における手順の検証や対応の実効性等について評価した。

また、訓練終了後には、訓練参加者、訓練評価者及び訓練コントローラにて振り返りを実施し、訓練全体を通じた気づき事項及び良好事例の集約を行い、改善点を抽出した。

(3) 訓練参加人数：297名

訓練参加者の内訳は以下のとおり。

訓練実施場所	訓練参加者数
敦賀発電所	150名 ・訓練プレーヤ：社内108名^{※1}、社外18名^{※2} ・コントローラ：社内10名 ・評価者：社内12名、社外2名
本店総合災害対策本部 (原子力施設事態即応センター)	101名 ・訓練プレーヤ：社内78名、社外2名^{※3} ・コントローラ：社内4名 ・評価者：社内7名、社外1名 ・その他^{※4}：社内4名、社外5名
原子力事業所災害対策支援拠点 (現地支援本部)	35名 ・訓練プレーヤ：社内27名^{※1}、社外5名^{※3} ・コントローラ：社内2名 ・評価者：社内1名
原子力防災センター	11名 ・訓練プレーヤ：社内9名^{※5} ・コントローラ：社内1名 ・評価者：社内1名

※1 原子力防災センターへの派遣要員は除く

※2 発電所避難者誘導訓練参加者等

※3 覚書に基づく技術支援

※4 視察者、模擬記者及びERCリエゾンの通信補助者

※5 発電所及び現地支援本部からの派遣要員

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

今回の訓練は、平日の通常勤務時間帯に自然災害（地震）を起因事象とする原子力災害及びその他災害の発生を想定した。

また、隣接するＪＡＥＡふげん及びもんじゅにおいても、原子力災害が発生することにより、複数事業所での同時発災を想定した。

（１）プラント運転状況

敦賀発電所１号機：廃止措置中

敦賀発電所２号機：第１８回定期検査中（停止中）

（２）訓練想定

敦賀発電所１号機においては、地震（敦賀市震度６弱）の影響を受け、全交流電源が喪失する事象を想定した。

敦賀発電所２号機においては、地震（敦賀市震度６弱）の影響を受け、隣接事業所との敷地境界付近での火災、全交流電源喪失及びＳＦＰの漏えい発生により、使用済燃料の冷却機能が喪失し、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第１５条に該当する原子力災害が発生する事象を想定した。

（３）事象概要

時 刻	事 象	
	【敦賀発電所１号機】	【敦賀発電所２号機】
発災前	廃止措置中	第１８回定期検査中（停止中）
13:15	地震発生（敦賀市震度６弱、津波なし）	
13:17		・５００ｋＶ送電線断線 ・Ａ非常用ディーゼル発電機警報発報 ・「ディーゼル消火ポンプ故障」警報発報 ・ＳＦＰ（Ａ）ポンプ停止（電源喪失） ・ＳＦＰ水位低下開始
13:20	・負傷者発生（運転員１名） 【汚染傷病者対応】	・ＪＡＥＡふげんとの敷地境界付近で火災発生
13:21		・ＪＡＥＡふげんへの火災情報共有及び協力依頼実施
13:25		・明神寮裏手の道路で土砂崩れが発生（発電所へのアクセス道路の一部制限） ・明神橋に亀裂（水路の地盤隆起）、２号機海水ポンプエリア付近にて門型クレーンの倒壊を発見（構内アクセスルートの一部制限）
13:30		・「ＳＦＰピット注意」警報発報（水位低下継続）
13:34		・初期消火要員（自衛消防隊）出動

時 刻	事 象	
	【敦賀発電所 1 号機】	【敦賀発電所 2 号機】
13:40		【警戒事態該当事象発生後の経過連絡①】※ ³ (第 1 報 FAX 13:40)
13:50		・ 若狭支援連携本部設置（JAEAふげん、もんじゅとの連絡体制確立）
13:53		・ 初期消火要員（自衛消防隊）と JAEAふげん（自衛消防隊）にて連携した消火活動開始
14:00		・ 原子炉建屋地下 1 階 SFP熱交換器室（SFP（A）冷却器出口弁）より漏えいを確認（隔離不可、サイフォンブレイク不動作のため SFP 水漏えい継続）
14:05		・ 水源確保要員出動
14:10		・ 水源確保要員注水準備（ホース展張）作業開始
14:13		【警戒事態該当事象発生後の経過連絡②】※ ³ (第 2 報 FAX 14:13)
14:15	地震発生（敦賀市震度 6 弱、津波なし）	
14:17	・ 275kV、77kV送電線断線（全交流電源喪失） ・ 燃料プール冷却浄化ポンプ（A）停止	・ 275kV、77kV送電線断線（外部電源喪失） ・ B非常用ディーゼル発電機自動起動後、即トリップ（全交流電源喪失） ・ 高圧電源車遠隔起動不可 ・ SFP 漏えい量増加
14:20		・ 明神寮前道路で倒木が複数発生（重機での撤去が必要）により発電所へのアクセスが不可
14:29		・ 負傷者発生（初期消火要員 1 名）
14:37		【警戒事態該当事象発生後の経過連絡③】※ ³ (第 3 報 FAX 14:37)
14:40		【警戒事態該当事象の発生①】※ ¹ AL31：使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ (AL31 判断 14:41 第 4 報 FAX 14:45)
14:55		【特定事象の発生①】※ ² SE31：使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失 (SE31 判断 14:56 第 5 報 FAX 15:02)
14:58		・ SFPポンプ吐出配管ノズル下端（EL+1.20m）まで水位低下し、サイフォンブレイクにより SFP 熱交換器室（SFP（A）冷却器出口弁）からの漏えい停止
15:00	地震発生（敦賀市震度 5 弱、津波なし）	
15:00		・ SFP 検査ピットへの漏えい発生（SFP 検査ピットより原子炉格納容器への SFP 水流出）
15:20		【原災法第 25 条報告①】※ ³ (第 6 報 FAX 15:20)

時 刻	事 象	
	【敦賀発電所 1 号機】	【敦賀発電所 2 号機】
15:30		・「燃料移送仕切弁」の隔離完了（原子炉格納容器への S F P 水流出停止）
15:35		・初期消火要員（自衛消防隊）と J A E A ふげん（自衛消防隊）による放水停止
15:41		・初期消火要員（自衛消防隊）による鎮圧確認
15:45		【特定事象の発生②】※2 GE31：使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出 (GE31 判断 15:45 第 7 報 FAX 15:48)
15:45		・ S F P 水位（E L - O . 4 5 m）安定、漏えい停止 ・スーパーラインホース接続金具の固着発生
15:54		【原災法第 25 条報告②】※3 (第 8 報 FAX 15:54)
16:05	E R C との連携終了（以降は、現場実動訓練を継続）	
16:35		・スーパーラインホース接続金具の固着解消及び注水準備（ホース展張）作業完了 ・海水利用型消防水利システムのポンプ油圧ホースからの微小油漏れ発生（継続使用可否の判断）
16:40		・ S F P への注水作業開始
16:45	訓練終了	

※1 警戒事態該当事象発生連絡 : 第 4 報

※2 特定事象発生通報（原子炉施設）：第 5、7 報

※3 警戒事態該当事象発生後の経過連絡及び応急措置の概要（原子炉施設）：第 1、2、3、6、8 報

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

自然災害（地震）を起因事象とした原子力災害を想定し、原子力防災体制を発令するとともに、原子力防災要員を非常招集し、原子力災害対策活動を実施した。

訓練の進行については、プラント情報表示システムとして、緊急時対策支援システム（以下、「E R S S」という。）の訓練モードを用いたプラントパラメータ情報及び訓練コントローラからの条件（状況）付与により訓練を実施した。

なお、以下の項目について、「シナリオ非提示」にて実施した。

- （１）本部運営訓練（発電所）
- （２）通報連絡訓練（発電所）
- （３）発電所退避者誘導訓練（発電所）
- （４）原子力災害医療訓練（発電所、本店）
- （５）全交流電源喪失対応訓練（発電所）
- （６）シビアアクシデント対策訓練（発電所）
- （７）原子力緊急事態支援組織対応訓練（発電所、本店）
- （８）その他必要と認められる訓練
 - ①原子力防災センター訓練（発電所、立地・地域共生部）
 - ②本部運営訓練（本店）
 - ③E R C 対応訓練（本店）
 - ④原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練（本店）
 - ⑤広報対応訓練（本店）
 - ⑥現地支援本部運営訓練（立地・地域共生部）
 - ⑦隣接事業所と連携した現場実動訓練（発電所）

7. 訓練結果の概要及び評価

(1) 本部運営訓練（発電所）（1／2）

達成基準	結 果	評 価
1) 発電所本部長は、要員招集を指示し、事象発生から10分以内に本部設置宣言ができる。	1) 発電所本部長は、地震（敦賀市震度6弱）の発生に伴い、発電所本部要員に対して、所内放送装置を用いて緊急時対策室への招集を指示し、発電所本部要員が参集した後、発電所本部の設置宣言をした。なお、要員招集指示から発電所本部設置宣言までに要した時間は6分であった。	1) 発電所本部長は、「敦賀発電所 発電所対策本部等運営手引書」に従い、緊急時対策室への招集確認、体制の確立及び発電所本部設置宣言が遅滞なく実施できたことから、緊急事態における行動が定着していると評価する。
2) 発電所本部は、事故・プラントの状況及び戦略の進捗状況を把握できる。	2) 発電所本部は、各機能班からの報告及び情報共有ツール（COP※1、チャット等）を活用し、事故・プラントの状況及び戦略の進捗状況の把握を実施した。	2) 発電所本部は、各機能班からの報告及び情報共有ツールを活用し、事故・プラント状況及び戦略の把握ができたことから、事故・プラント状況及び戦略進捗を確実に把握する能力を有していると評価する。
3) 発電所本部は、事故・プラントの状況から、進展予測及び事故収束対応戦略の立案・決定ができる。	3) 発電所本部は、事故・プラント状況を踏まえ、戦略シートを用いて進展予測及び事故収束対応戦略を立案し、本部内で確認した上で戦略を決定した。	3) 発電所本部は、事故・プラント状況を踏まえ、進展予測及び事故収束対応戦略を立案、決定できたことから、戦略立案・決定に係る対応が定着していると評価する。
4) 発電所本部は、事故・プラントの状況から、遅滞なくEALを判断できる。	4) 発電所本部は、発電長からの進言及び事故・プラント状況からEAL該当事象の確認及びEAL判断を実施した。	4) 発電所本部は、事故・プラント状況から遅滞なくEALを判断できたことから、EAL判断に係る対応が定着していると評価する。
5) 発電所本部は、事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況及びEAL判断情報を本店本部へ提供できる。	5) 発電所本部は、本部内で共有した事故・プラント状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況及びEAL判断状況をチャットシステム及びTV会議を活用して本店本部へ情報提供した。	5) 発電所本部は、事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況及びEAL判断情報を本店本部へ提供できたことから、本店本部との情報共有対応が定着していると評価する。
6) 発電所庶務班は、原電とJAEAふげんの敷地境界付近で森林火災が発生し、隣接する事業所の設備にも影響を及ぼす可能性を考慮し、消火活動の協力をふげんへ依頼できる。	6) 発電所庶務班長は、JAEAふげんとの敷地境界付近で発生した森林火災について、火災がJAEAふげん設備に影響を及ぼす可能性を考慮し、JAEAふげんへ消火活動の協力を依頼した。	6) 発電所庶務班長は、敷地境界付近で発生した火災によりJAEAふげんへ影響を与える可能性を考慮し、JAEAふげんに対し消火活動の協力を要請できたことから、隣接事業所との連絡対応が定着していると評価する。

※1 共通状況図（Common Operational Picture）

(1) 本部運営訓練(発電所)(2/2)

達成基準	結 果	評 価
7) 発電所本部補助員は、JAEAふげん及びもんじゅに事故状況(周辺環境放射線、EAL等)を周知することができる。 【主な検証項目1. (2) ②a】	7) 発電所本部補助員は、収集する情報を整理したチェックシートを用いて、JAEAふげん及びもんじゅへ周辺環境放射線・EAL発出有無等の事故状況を適宜周知した。	7) 発電所本部補助員は、JAEAふげん及びもんじゅへ事故状況を周知できたことから、作成したチェックシートが有効に機能していると評価する。
8) 発電所庶務班は、支援要請内容及び支援要請に対する検討結果をTV会議にて発話することで、関係者へ一斉に情報共有できる。 【主な検証項目1. (2) ③b】	8) 発電所庶務班長は、全交流電源喪失発生時に電源確保手段が脆弱な状況下において、TV会議を通じて、他社電源車の支援要請を本店へ依頼した。また、他社への支援要請結果として、電源車の台数、仕様、到着予定時刻等についてTV会議で発話し、全社で共有した。	8) 発電所庶務班長は、支援要請に係る情報フローに基づき、他社への電源車支援要請依頼について、TV会議を通じて効率的に支援要請に関係する要員全体に共有できたことから、改善策が有効に機能していると評価する。
9) 発電所本部長は、作成した運用マニュアルに基づき、ブリーフィングの中断・継続を判断し、効果的なブリーフィングが実施できる。 【主な検証項目1. (2) ③e】	9) 発電所本部長は、第2回ブリーフィング中に発生した緊急情報(重篤な負傷者発生)を受け、ブリーフィングを中断し、緊急情報の対応を優先するとともに、ブリーフィングを再設定することを本部内に宣言した。	9) 発電所本部長は、マニュアルに基づき、ブリーフィング中の緊急情報の発生を受け、速やかにブリーフィングの中断・再設定を宣言したことにより効果的なブリーフィングが実施できたことから、作成した運用マニュアルが有効に機能していると評価する。
10) 発電所本部補助員は、作成したチェックシートに基づき、隣接事業所からの必要な情報収集が実施できる。 【主な検証項目1. (2) ③f】	10) 発電所本部補助員は、チェックシートを用いて、関西電力美浜発電所、JAEAふげん及びもんじゅの周辺環境放射線・EALの発出有無等の事故状況を収集し、敦賀発電所への影響有無について本部内に共有した。	10) 発電所本部補助員は、チェックシートに基づき、隣接事業所の事故状況について、必要な情報に抜けなく正確な情報が収集できたことから、作成したチェックシートが有効に機能していると評価する。
11) 発電所本部長は、地震が発生していることを本店本部へ報告できる。 【主な検証項目1. (2) ③h】	11) 発電所本部長は、地震の発生について、TV会議により全社へ共有した。	11) 発電所本部長は、地震が発生したことを速やかに共有し、プラント状況の変化に注目するよう促すことができたことから、改善策が有効に機能していると評価する。
12) 発電所庶務班長及び戦略チームは、現場指揮者からの進言を踏まえ、火災の延焼でSFP外部注水(水源確保)に影響を与える可能性のある補助ボイラ燃料タンクへの延焼を阻止する消火戦略を決定できる。	12) 発電所庶務班長及び戦略チームは、火災の延焼によるSFP外部注水(水源確保)への影響を考慮し、補助ボイラ燃料タンクへの延焼を阻止する消火戦略を立案・決定した。	12) 発電所庶務班長及び戦略チームは、火災の延焼を考慮し補助ボイラ燃料タンクへの延焼を阻止する戦略を立案・決定できたことから、今回の想定事象における対応能力を有しているものと評価する。

(2) 通報連絡訓練（発電所）

達成基準	結 果	評 価
1) 発電所情報班は、通報文に誤記、記載漏れがなく通報文の発信ができる。なお、誤記があった場合は、訂正報が確実に行われている。 2) 発電所情報班は、警戒事態該当事象発生連絡及び特定事象発生通報（原子炉施設）は15分以内に通報できる。また、通報に伴う着信確認ができる。 3) 発電所情報班は、警戒事態該当事象発生後の経過連絡及び応急措置の概要（原子炉施設）は、30分（基準）の間隔で報告できる。また、報告に伴う着信確認ができる。	1) 発電所情報班は、班内でダブルチェックを行い、通報文の誤記、記載漏れがないことを確認して通報文の発信を行ったが、第6報に誤記（特定事象の発生時刻の月日）があった。このため、訂正報（第9報）の準備を実施していたが、訓練（外部連携）が終了したため、本部への共有及び発信までには至らなかった。 2) 発電所情報班は、警戒事態該当事象発生連絡及び特定事象発生通報（原子炉施設）における通報文を作成し、FAXによる通報を実施した結果、EAL判断から通報までに要した時間は最大で6分であった。また、通報後に連絡先に対して着信確認を実施した。 3) 発電所情報班は、警戒事態該当事象発生後の経過連絡及び応急措置の概要（原子炉施設）を作成し、FAXによる報告を実施した結果、警戒事態該当事象発生後の経過連絡及び応急措置の概要（原子炉施設）の間隔は最大で35分であった。また、報告後に連絡先に対して着信確認を実施した。	1) 2) 3) 発電所情報班は、「敦賀発電所 発電所対策本部等職務手引書（情報班）」に従い、緊急時における通報文等を作成し、以下の事項が実施できたことから通報連絡対応が定着していると評価する。 a. 警戒事態該当事象発生連絡及び特定事象発生通報（原子炉施設）が目標時間内で実施できた b. 警戒事態該当事象発生後の経過連絡及び応急措置の概要（原子炉施設）が基準時間内で実施できた c. 誤記に気づき、訂正報の準備を実施した （ただし、訓練終了により本部共有及び訂正報発信まで至らなかった） d. FAX送信後、連絡先に対して着信確認を実施できた e. 一斉同報FAXの通信不通に対し、代替手段を確保し対応を継続できた

(3) 発電所退避者誘導訓練（発電所）

達成基準	結 果	評 価
1) 発電所庶務班は、「敦賀発電所 災害対策要領」に従い、退避誘導ができる。 2) 発電所庶務班は、退避者数及び退避状況を本部内で情報共有できる。	1) 発電所庶務班は、地震（敦賀市震度6弱）の発生を受け、発電所内の災害対策活動に従事しない者に対して、所内放送装置を用いて発電所構内退避時集合場所への一時避難の指示及び見学者を想定した協力会社従業員5名に対し、安全確認を行った後、退避誘導を実施した。 2) 発電所庶務班は、退避者数及び退避状況を適宜本部内で情報共有した。	1) 2) 発電所庶務班は、「敦賀発電所 災害対策要領」に従い、発電所内の災害対策活動に従事しない者及び見学者への退避誘導活動を実施するとともに、発電所本部に退避者数・退避状況の情報共有ができたことから、退避者誘導対応が定着していると評価する。

(4) 原子力災害医療訓練(発電所、本店)

達成基準	結 果	評 価
1) 発電所保健安全班は、負傷者情報を本店保健安全班へ提供できる。	1) 発電所保健安全班は、本部内での負傷者発生情報を受け、負傷者情報を収集し、本店保健安全班へ情報共有した。	1) 発電所保健安全班は、「敦賀発電所 災害対策要領」及び「敦賀発電所 発電所対策本部等職務手引書(保健安全班)」に従い、負傷者状況把握、負傷者状況に応じた応急措置及び搬送の判断を実施するとともに、発電所本部及び本店本部への負傷者情報提供ができたことから、応急処置等の対応が定着していると評価する。
2) 発電所保健安全班は、負傷状況に応じた応急処置及び負傷者の搬出が実施できる。	2) 発電所保健安全班は、以下の通り対応した。 ・ 1号機の負傷者(身体汚染あり)に対し、放射線管理班と連携し、応急措置、除染対応及び管理区域から健康管理室までの搬出を実施した。 ・ 2号機の負傷者(意識不明の重篤者)に対し、自衛消防隊と連携し、応急措置、社用救急車による健康管理室までの搬出を実施した。また、医療機関への搬送必要を判断し、本部へ共有した。	2) 発電所保健安全班は、「敦賀発電所 災害対策要領」及び「敦賀発電所 発電所対策本部等職務手引書(保健安全班)」に従い、負傷者状況把握、負傷者状況に応じた応急措置及び搬送の判断を実施した。また、発電所本部及び本店本部への負傷者情報提供もできたことから、応急処置等の対応が定着していると評価する。
3) 本店保健安全班は、発電所から負傷者情報の収集・整理ができる。	3) 4) 本店保健安全班は、発電所からの負傷者情報を収集・整理し、(公財)原子力安全研究協会に対して、プラント状況に関する情報提供を行うとともに、オンサイト医療に係る医師の派遣要請を実施した。	3) 4) 本店保健安全班は、(公財)原子力安全研究協会への情報提供及び医師の派遣要請を実施できたことから、(公財)原子力安全研究協会と連携する体制が確立され対応が定着していると評価する。
4) 本店保健安全班は、(公財)原子力安全研究協会へオンサイト医療に係る医師の派遣要請ができる。		

(5) 全交流電源喪失対応訓練（発電所）（1／2）

達成基準	結 果	評 価
1) 地震発生の影響により、約4mの地盤隆起（海岸線後退）が発生したことを想定し、当該事象でも取水可能な岸壁（水深6m）より、海水利用型消防水利システムを用いた水源確保が実施できる。 【主な検証項目 1. (2) ① a】	1) 岸壁からの海水利用型消防水利システムを用いた水源確保について対応できたが、作業完了予定時間内で作業が完了することができなかった。なお、詳細は以下のとおり。 a. 発電所庶務班長は、地盤隆起（海岸線後退）により1号取水路から海水取水不可能との報告を受け、取水可能である岸壁から海水利用型消防水利システムを用いて水源確保することを2号統括に報告するとともに、水源確保指揮者に対して戦略を共有・指示した。 b. 水源確保指揮者（要員）は、戦略に基づき、岸壁への海水利用型消防水利システムの設置、SFP送水口までのホース展張及びSFPへの注水（注水は模擬）作業を実施した。なお、ホース展張作業において、SFP送水口への接続のため、海水利用型消防水利システムのスーパーラインホースから消防用ホースへ切り替えを行う際、連結しているスーパーラインホースの接続金具の固着を確認したことから、スーパーラインホースを更に展張し、他の接続金具を切り離して消防用ホースへ切り替えを行った。 c. これにより、設定した作業完了予定時間に作業を完了できなかった。（以降、現場での訓練は継続し、予定時間の約40分超過で対応が完了した。）	1) スーパーラインホースの接続金具の固着により、設定した作業完了予定時間で作業が完了しなかったことから、以下の課題を抽出した。 ・接続金具の固着発生に対し、海水利用型消防水利システムのホース接続金具の管理・運用について改善を図る。 【9. (1) ②海水利用型消防水利システムのホース接続金具の固着防止に対する管理・運用の改善】 また、上記以外の課題がないかプレーヤへの聞き取り及び対応状況の分析を実施した結果、現場と発電所本部間の連絡対応についてギャップがあったことから、以下の課題を抽出した。 ・現場及び発電所本部間の連絡対応のギャップ（現場状況の相互連絡、不具合発生時の報告対応）に対し、現場と発電所本部間の連絡運用について改善を図る。 【9. (1) ③現場及び発電所本部間の連絡対応に関する運用の改善】

(5) 全交流電源喪失対応訓練（発電所）（2／2）

達成基準	結 果	評 価
2) 水源確保指揮者は、現場作業を一時中断した際、再開時に設備状態確認が確実に実施できる。 【主な検証項目 1. (2) ③ a】 3) 発電所庶務班長は、火災による作業員への影響及び水源確保活動による消火活動への影響を考慮し、2号機海水ポンプエリアでのホース展張を設定し、水源確保要員へ指示できる。 4) 水源確保指揮者は、車両通行不可によりホース車での展張が不可である状況を考慮し、手順書とは異なる位置に資機材を配置しホースを展張することができる。 5) 水源確保指揮者は、油漏れ発見に対し、海水利用型消防水利システムを使用継続可能であることを判断できる。 6) 発電所庶務班長は、海水利用型消防水利システムが使用不可となっても速やかにSFPへ注水できるよう、代替手段の検討ができる。	2) 水源確保指揮者は、岸壁にて海水利用型消防水利システムの設置作業中に地震が発生した際、作業を一時中断した後、チェックシートに基づき、設備の状態確認を実施し、問題ないことを確認した上で作業を再開した。 3) 発電所庶務班長は、火災による作業員への影響及び水源確保活動による消火活動への影響を考慮し、2号機海水ポンプエリアでのホース展張を設定し、水源確保指揮者へ指示した。 4) 水源確保指揮者は、2号機海水ポンプエリアの車両通行不可に対し、手順書とは異なる位置に多分岐金具を配置することで、消防用ホースを用いて人力でホース展張を行った。 5) 水源確保指揮者は、海水利用型消防水利システムの起動前確認中に発見した油漏れに対し、滴下量及び油残量から使用継続可能であると判断した。 6) 発電所庶務班長は、海水利用型消防水利システムの使用に対し、油漏れ量が増加し使用不可となった場合でも速やかにSFPへ注水できるよう、代替手段を検討し、水源確保指揮者へ指示した。	2) 3) 4) 5) 6) 発電所庶務班長及び水源確保指揮者は、「敦賀発電所 発電所対策本部等職務手引書（庶務班）」及び「敦賀発電所 水源確保手順書」に従い、以下の事項が実施できたことから、今回の想定事象における対応能力を有しているものと評価する。 a. 水源確保指揮者は、地震の発生に対し、一時中断後の作業再開時の振る舞いを整理したチェックシートを活用し、確実に設備の状態確認を実施することができた。 b. 発電所庶務班長は敷地内で発生した火災の影響及び水源確保活動による消火活動への影響を考慮し、2号機海水ポンプエリアでのホース展張を設定、水源確保指揮者へ指示することができた。 c. 水源確保指揮者は2号機海水ポンプエリアが車両通行不可であることにに対し、徒歩による通行は可能であることから、手順書と異なる位置に資機材を配置し人力にてホース展張を行うことができた。 d. 水源確保指揮者は起動前確認中に発見した油漏れに対し、漏えい量及び油の残量を確認の上、使用継続可能であると判断した。 e. 発電所庶務班長は使用継続可能であるとの判断に対し、油漏れ量が増加し使用不可となった場合でも速やかにSFPへ注水が再開できるよう、代替の注水手段を検討し、水源確保指揮者へ指示することができた。

(6) シビアアクシデント対策訓練（発電所）

達成基準	結 果	評 価
1) 発電所戦略検討チームは、事故・プラントの状況から、進展予測及びアクシデントマネジメント策の検討（使用可能な設備・機能の把握、対策の有効性及び実施可否の確認、判断）ができる。	1) 発電所戦略検討チームは、使用可能な設備・機能を把握し、関係する機能班からの提案※1も踏まえて、事故収束戦略の立案（事象の進展予測含む）、対策の有効性及び実施可否の確認・判断を実施して、本部内に共有した。 ※1：発電所庶務班は、SFPへの海水注水について海水利用型消防水利システム以外の注水手段がなかったことから、EAL該当前の時点でホース展張することを提案した。	1) 発電所戦略検討チームは、「敦賀発電所 発電所対策本部等運営手引書」に従い、関係する機能班からの提案も踏まえ、事象の進展に応じたアクシデントマネジメント策の検討が問題なく実施できたことから、アクシデントマネジメント策の検討対応が定着していると評価する。

(7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練（発電所、本店）

達成基準	結 果	評 価
1) 発電所本部は、原災法第10条事象発生に伴い、本店本部へ原子力緊急事態支援組織の支援要請を依頼できる。 2) 本店本部は、発電所本部からの要請を受け、遅滞なく原子力緊急事態支援組織に支援要請できる。	1) 発電所本部長は、原災法第10条事象発生に伴い、速やかに本店本部に対して原子力緊急事態支援組織の支援要請を依頼した。 2) 本店庶務班は、発電所本部からの支援要請依頼を受け、原子力緊急事態支援組織に対して、プラント状況、後方支援拠点設置場所等の情報提供を行うとともに、必要な資機材・要員の派遣を要請した。	1) 発電所本部長は、「敦賀発電所 発電所対策本部等運営手引書」に従い、本店本部へ原子力緊急事態支援組織の支援要請が実施できたことから、支援要請における対応が定着していると評価する。 2) 本店庶務班は、発電所本部からの要請を受けて、協定に従い、プラント状況、後方支援拠点設置場所等の情報提供や必要な資機材・要員の派遣要請を実施できたことから、原子力緊急事態支援組織と連携する体制が確立され、出動要請に係る対応が定着していると評価する。

(8) その他必要と認められる訓練

①原子力防災センター訓練（発電所、立地・地域共生部）

達成基準	結 果	評 価
1) 事業者ブース要員は、情報共有ツール（COP、チャット等）により発電所情報の収集ができる。 2) 事業者ブース要員は、発電所情報をプラントチームに提供できる。 3) 事業者ブース要員は、プラントチームからの発電所状況の問い合わせに対して、遅滞なく回答できる。 4) 事業者ブース要員は、住民避難情報等を遅滞なく発電所本部、本店本部及び現地支援本部と共有できる。	1) 2) 3) 事業者ブース要員は、情報共有ツール及び発電所本部要員（原子力防災センターとの情報連絡担当）との電話連絡により、発電所情報の収集を実施し、収集した発電所情報をプラントチームへ提供した。また、プラントチームからの発電所状況の問い合わせに対しては、都度発電所にも確認し、遅滞なく回答を実施した。 4) 事業者ブース要員は、住民避難情報等に関して、発電所本部、本店本部及び現地支援本部の連絡担当へ電話連絡を行い、情報共有を実施した。	1) 2) 3) 4) 事業者ブース要員は、「敦賀発電所 敦賀オフサイトセンター運用マニュアル」に従い、事業者ブースでの情報共有、プラントチームへの情報提供及び住民避難等の情報を遅滞なく発電所本部、本店本部及び現地支援本部へ共有できたことから、原子力防災センターにおける情報共有を行う体制が確立されていると評価する。

②本部運営訓練（本店）

達成基準	結 果	評 価
1) 本店本部は、本店本部設置後、ブリーフィングを行い、発電所の事故状況を本店本部内で共有できる。 2) 本店本部は、事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況及びEALを把握できる。 3) 本店本部は、発電所本部が立案する進展予測及び事故収束対応戦略の評価ができる。 4) 本店情報班副班長は、地震発生によるプラント状況の変化に注目することを情報班及びERC対応班へ周知できる。 【主な検証項目1. (2) ③h】 5) 本店庶務班は、気象（風向）等の状況に応じた原子力事業所災害対策支援拠点の設置場所を選定できる。	1) 本店本部は、本店本部設置後、ブリーフィングを行い、発電所事故状況を共有した。 2) 本店本部は、社内TV会議を通じて、発電所本部の発話から、事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況及びEALの判断について把握した。 3) 本店本部は、発電所本部が立案する進展予測及び事故収束対応戦略について、現在のプラント状況における対応として適切かを評価した。 4) 本店情報班副班長は、地震発生の都度、情報班及びERC対応班へ地震発生を周知した。その後、情報班及びERC対応班は、ERSSにてプラント状況を確認した。 5) 本店庶務班は、発電所周辺の気象状況、拠点候補地周辺のアクセス及び被害状況を確認した上で、原子力事業所災害対策支援拠点を敦賀総合研修センターに設置することを決定するとともに、要員の確保を行い、現地へ派遣（派遣は「模擬」）した。	1) 2) 3) 本店本部は、事故・プラント状況を把握し、進展予測及び戦略の評価を行い、また、発電所からの支援要請に対する対応が実施できたことから、発電所本部が実施する事故収束活動を支援する体制が確立されていると評価する。 4) 本店情報班副班長は、地震が発生したことを速やかに共有し、プラント状況の変化に注目するよう促すことができたことから、改善策が有効に機能していると評価する。 5) 本店庶務班は、「総合災害対策本部原子力緊急時後方支援班運用要領」に従い、遅滞なく原子力事業所災害対策支援拠点を敦賀総合研修センターに設置することを決定し、要員の派遣指示ができたことから、原子力事業所災害対策支援拠点到に係る対応が定着していると評価する。

③ERC対応訓練（本店）（1／2）

達成基準	結 果	評 価
1)本店ERC対応班は、初動対応時、EAL判断時及びプラントの状況変化時において、情報共有ツールを用いた積極的な情報発信ができる。 2)本店ERC対応班は、緊急情報を入手した場合、JAEAが発話中であっても緊急情報として直ちに割り込んで発話できる。 【主な検証項目1.（2）②c】 3)本店ERC対応班は、SFP水位低下に伴う線量上昇と可搬設備の現場作業の関係性について備付け資料を用いて説明できる。 【主な検証項目1.（2）③c】 4)リエゾンは、情報共有ツールを活用してERCプラント班へ積極的に補足説明ができる。 5)リエゾンは、ERCプラント班からの問い合わせに対して、速やかに対応できる。	1)本店ERC対応班は、初動対応としてERCプラント班とのTV会議接続後、音声不具合（ハウリング）が発生したため、代替手段（IP電話）を用いて情報提供を実施した。EAL判断等のプラント状況の変化時においては、情報共有ツールを用いて、積極的にERCプラント班へ情報発信を実施したものの、COPを用いた説明が不足していた。 2)本店ERC対応班は、ERCが発話中の場面において、初発GE（GE31）判断情報を入手したため、緊急情報として直ちに割り込んで発話した。 3)本店ERC対応班は、GE31発出予測を説明する場面において、SFP水位低下に伴う線量上昇及び現場作業への影響について、備付け資料を用いて説明した。 4)リエゾンは、情報共有ツール（チャットシステム及び備付け資料）を活用してERCプラント班へ積極的に補足説明を実施した。また、ERCプラント班のニーズを把握し、本店ERC対応班へ共有した。 5)リエゾンは、ERCプラント班からの問い合わせに対して、必要に応じて本店本部へ連絡し、内容を確認した上で回答を実施した。	1)本店ERC対応班は、ERCプラント班に対して、初動対応、EAL判断等のプラント状況の説明時において、情報共有ツールを用いた積極的な情報発信を実施したものの、COPを用いた説明が不足していたことから、以下の課題を抽出した。 ・プラント全体を俯瞰した情報をわかりやすく説明できるよう、COPのフォーマットについて改善を図る。 【9.（1）①説明性を考慮したCOPのフォーマット改善】 2)本店ERC対応班は、緊急情報を入手した際、直ちに割り込んで発話できたことから、緊急情報入手時の発話運用が定着していると評価する。 3)本店ERC対応班は、SFP水位低下に伴う線量上昇及び現場作業への影響について、視覚的にわかりやすい説明ができたことから、改善策が有効に機能していると評価する。 4)5)リエゾンは、情報共有ツールを用いた補足説明、問い合わせに対する回答及びERCプラント班のニーズの共有をすることで、本店ERC対応班の補助が実施できたことから、リエゾン対応が定着していると評価する。

③ERC対応訓練（本店）（2／2）

達成基準	結 果	評 価
6)本店本部副本部長は、会議開催の招集に対して速やかに参集できる。 7)本店本部副本部長は、発生事象の概要、事象進展の予測及び事故収束対応を簡潔に説明できる。	6)本店本部副本部長は、初発SE及び初発GE発出前に、発電所本部から共有された進展予測・事故収束対応戦略を把握していたため、会議開催の招集に対して速やかに参集した。 7)本店本部副本部長は、発生事象の概要、事象進展の予測及び事故収束対応を簡潔に説明した。 【10条確認会議実績】 ・EAL判断時間 : 14時56分 ・会議開始時間 : 14時57分 ・会議終了時間 : 15時01分 【15条認定会議実績】 ・EAL判断時間 : 15時45分 ・会議開始時間 : 15時46分 ・会議終了時間 : 15時50分	6)7)本店本部副本部長は、初発SE発出及び初発GE発出前に進展予測・事故収束対応戦略を把握していたため、会議開催に際して、速やかに参集し、発生事象の概要、事象進展の予測及び事故収束対応を簡潔に説明できたことから、組織の代表としての対応が定着していると評価する。

④原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練（本店）

達成基準	結 果	評 価
1)本店避難支援班は、協定に基づき、幹事会社へ定められたタイミングで協力要請等の情報連携ができる。	1)本店避難支援班は、特定事象該当のタイミングにて、協定に基づき、幹事会社である関西電力株式会社に協力要請を行い、同協定に基づく協力要員及び資機材等に関する情報を本店本部、発電所本部及び現地支援本部に共有した。	1)本店避難支援班は、協定に基づき、幹事会社への要員及び資機材の協力要請ができたことから、協定に基づく支援連携対応が定着していると評価する。

⑤広報対応訓練（本店）

達成基準	結 果	評 価
1)本店プレスセンターは、本店プレスセンターと現地プレスセンターの合同模擬記者会見の開催により、一元的な情報提供ができる。 2)本店広報班は、発生した事象について模擬ホームページにプレス公表文を掲載できる。 3)本店広報班は、SNSを用いた情報発信ができる。 4)記者会見者は、ガイドラインに基づき、マスコミや一般の方が理解しやすい説明が実施できる。 【主な検証項目1. (2)③g】	1)本店プレスセンターは、本店プレスセンターと現地プレスセンターの合同模擬記者会見の開催により、一元的な情報提供を実施した。 2)本店広報班は、発生した事象について模擬ホームページにプレス公表文を掲載した。 3)本店広報班は、模擬ホームページにプレス公表文を掲載したことについてSNSを用いて情報発信を行った。 4)記者会見者は、発電所の事故状況、今後の対応手段等プラント全体像について、専門用語を極力使用せず、模擬記者へ説明した。 また、模擬記者からの質疑応答の場面において、追加の質問を受けることなく、質問の主旨を踏まえた回答をした。	1)2)3)本店広報班は、発生事象の概要について遅滞なくプレス公表文を模擬ホームページへ掲載し、SNSを用いて情報発信するとともに、模擬記者会見においては、本店プレスセンターと現地プレスセンターをWeb会議システムで接続し、一元的な情報提供を行うことができたことから、発電所の状況等を外部へ公表するための体制が確立され、広報対応が定着していると評価する。 4)記者会見者は、マスコミや一般の方が理解しやすい説明ができたことから、改善策が有効に機能していると評価する。

⑥現地支援本部運営訓練（立地・地域共生部）（１／３）

達成基準	結 果	評 価
1) 現地支援本部は、事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況及びEALを把握できる。 2) 現地支援本部は、プラントメーカーから派遣された支援要員へ発電所情報の提供ができる。 3) 現地支援本部は、収集した住民避難情報等を発電所本部及び本店本部へ共有できる。 4) 現地支援本部の各班長は、それぞれの職務に専念し、マニュアルに基づく対応が確実に実施できる。 【主な検証項目 1. (2) ③d】	1) 現地支援本部は、情報共有ツールにより事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況及びEALの把握を実施した。 2) 現地支援本部は、情報共有ツールによりプラントメーカーから派遣された支援要員へ発電所情報の提供を実施した。 3) 現地支援本部は、収集した住民避難情報等を発電所本部及び本店本部へ共有を実施した。 4) 現地支援本部の各班長は、それぞれの班長の職務に専念し、遅滞なく本部内の周知や班員への指示を実施した。	1) 現地支援本部は、事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況及びEALの把握が実施できたことから、発電所情報の把握における対応が定着していると評価する。 2) 現地支援本部は、プラントメーカーから派遣された支援要員へ発電所情報を提供が実施できたことから、プラントメーカーとの発電所情報の共有が定着していると評価する。 3) 現地支援本部は、原子力防災センターで活動する事業者ブース要員から入手した住民避難情報等を発電所本部及び本店本部の連絡担当者へ情報共有が実施できたことから、住民避難情報等の共有を行う体制が確立されていると評価する。 4) 現地支援本部の各班長は、マニュアルに基づき、役割を兼務することなく班長としての職務を遂行できたことから、改善策が有効に機能していると評価する。

⑥現地支援本部運営訓練（立地・地域共生部）（２／３）

達成基準	結 果	評 価
5) 現地支援本部自治体班長は、自治体リエゾンの選出及び派遣指示ができる。	5) 現地支援本部自治体班長は、自治体が設置する災害対策本部へのリエゾンを選出し、自治体への派遣を指示した。	5) 現地支援本部自治体班長は、自治体が設置する災害対策本部でのリエゾン対応に適した要員を自治体班員の中から選出及び派遣指示ができたことから、自治体へのリエゾン派遣を行う体制が確立されていると評価する。
6) 現地支援本部自治体班は、発電所情報を自治体リエゾンへ提供できる。	6) 現地支援本部自治体班長は、情報共有ツールを活用して、関係自治体へ派遣する自治体リエゾンに発電所情報を提供した。	6) 現地支援本部自治体班は、情報共有ツールから通報文やＣＯＰ等、自治体災害対策本部で発電所情報を説明するために必要な資料を選択し、自治体リエゾンへ提供できたことから、自治体リエゾンへの発電所情報の提供対応が定着していると評価する。
7) 自治体リエゾンは、通報文、ＣＯＰ等のツールを活用して、自治体担当者に発電所情報を提供できる。	7) 自治体リエゾンは、現地支援本部自治体班から提供された情報共有ツール（通報文、ＣＯＰ等）を活用して、自治体担当者（当社社員にて模擬）に発電所情報を提供した。	7) 自治体リエゾンは、現地支援本部自治体班から提供された資料を活用して、自治体担当者（当社社員にて模擬）に理解されるよう丁寧に事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況等を説明できたことから、自治体リエゾン対応能力を有していると評価する。
8) 自治体リエゾンは、自治体担当者からの問い合わせに対して、速やかに対応できる。	8) 自治体リエゾンは、自治体担当者（当社社員にて模擬）からの問い合わせに対して、自ら回答できる内容の場合は、その場で速やかに回答した。また、必要に応じて自治体班に確認した上で回答した。	8) 自治体リエゾンは、自治体担当者（当社社員にて模擬）からの事故事象の収束予測に関する質問に対して、回答し理解を得ることができたことから、自治体からの質問に対応する体制が確立されていると評価する。

⑥現地支援本部運営訓練（立地・地域共生部）（3／3）

達成基準	結 果	評 価
9) 現地支援本部福祉車両班長は、避難支援要員の選出及び派遣指示ができる。	9) 現地支援本部福祉車両班長は、P A Z 圏内要配慮者 1 名（当社社員にて模擬）の避難支援要請を受け、現地支援本部福祉車両班員から要配慮者の避難支援要員を選出し、派遣を指示した。	9) 支援本部庶務班長は、現地支援本部福祉車両班員から要配慮者避難支援要員を選出し、避難元から避難先への福祉車両による避難支援について派遣できたことから、要配慮者の避難支援を行う体制が確立されていると評価する。
10) 避難支援要員は、現地支援本部への要配慮者の搬送完了連絡ができる。	10) 避難支援要員は、要配慮者（当社社員にて模擬）の搬送状況について、避難元からの搬送開始から適宜、支援本部福祉車両班へ連絡を実施した。	10) 避難支援要員は、現地支援本部福祉車両班へ活動状況を連絡できたことから、活動状況の連絡対応が定着していると評価する。

⑦隣接事業所と連携した現場実動訓練（発電所）

達成基準	結 果	評 価
1) 現場指揮者は、負傷者発生に伴う要員補填を発電所本部へ依頼できる。	1) 現場指揮者は、負傷者の発生により自衛消防隊体制が確立できなくなることから、発電所庶務班長へ隊員の補填を依頼し、追加要員を確保して現場の体制維持を実施した。	1) 現場指揮者は、負傷者への救護活動を実施した後、発電所庶務班長へ自衛消防隊員の補填を依頼し火災対応における体制を維持できたことから、現場活動の体制維持に対する対応が定着していると評価する。
2) 現場指揮者は、現場環境の確認を実施できる。	2) 現場指揮者は、消火活動中に発生した地震を受け、消火活動を一時中断した。中断後、現場環境の確認を実施した後消火活動を再開した。	2) 現場指揮者は、一時中断した消火活動の再開に際し、設備状況を含む周辺の現場環境を確認し消火活動を再開できたことから、現場指揮能力を有していると評価する。
3) 現場指揮者は、二次災害のリスクを考慮した消火戦略を立案することができる。また、消火戦略を J A E A ふげんに共有し、連携して消火活動ができる。 【主な検証項目 1. （2）② b】	3) 現場指揮者は、火災の延焼により補助ボイラ燃料タンクへ影響を与える可能性があることを考慮した消火戦略の立案を行った。また、J A E A ふげんに対し消火戦略を共有し、連携した消火活動を実施した。	3) 現場指揮者は、火災延焼による二次災害のリスクを考慮した消火戦略を立案し、消火戦略に基づく J A E A ふげんと連携した消火活動が実施できたことから、隣接事業所と連携した消火活動を行う能力を有していると評価する。

8. 訓練の評価

(1) 総合的な評価

「7. 訓練結果の概要及び評価」及び「8. (2) 訓練目標に対する評価」より、今回想定した原子力災害に対しても、発電所本部、本店本部及び原子力事業所災害対策支援拠点等の各拠点が役割分担を認識し、原子力防災組織として有効に機能することを確認できたとともに、同一地域複数事業所同時発災を想定したＪＡＥＡふげん及びもんじゅとの連携対応についても、隣接事業所との連携活動が有効に機能することが確認できた。

また、２０２４年度に実施した敦賀発電所及び東海・東海第二発電所防災訓練で抽出した改善策の効果が確認できたことから、組織全体としての事故対応能力が向上していると評価する。

(2) 訓練目標に対する評価

２０２５年度訓練における目的「発電所本部、本店本部及び原子力事業所災害対策支援拠点等の各拠点が各々の役割を認識し連携することで、原子力防災組織が有効に機能することの確認」、「２０２４年度の訓練結果を踏まえた課題に対する改善事項の有効性確認」及び「同一地域複数事業所同時発災を想定したＪＡＥＡふげん及びもんじゅとの情報連携及び事故収束活動の検証」に対し、以下のとおり訓練目標を設定し、各訓練目標について検証項目を定め評価を行った。

【訓練目標①：多様な訓練（新たに実施すべき訓練や実施頻度の少ない訓練等）を実施し、発電所対策本部の緊急時対応能力向上を図られていることを検証・評価する。】

検証項目	評価
地震発生の影響により、約４ｍの地盤隆起（海岸線後退）が発生したことを想定し、当該事象でも取水可能な岸壁（水深６ｍ）より、海水利用型消防水利システムを用いた水源確保が実施できる。 <7. (5) 全交流電源喪失対応訓練（発電所）1)>	スーパーラインホースの接続金具の固着により、設定した作業完了予定時間で作業が完了しなかったことから、以下の課題を抽出した。 ・接続金具の固着発生に対し、海水利用型消防水利システムのホース接続金具の管理・運用について改善を図る。 【9. (1) ②海水利用型消防水利システムのホース接続金具の固着防止に対する管理・運用の改善】 また、上記以外の課題がないか対応状況の分析及びプレーヤへの聞き取りを実施した結果、以下の課題を抽出した。 ・現場及び発電所本部間の連絡対応のギャップ（現場状況の相互連絡、不具合発生時の報告対応）に対し、現場と発電所本部間の連絡運用について改善を図る。 【9. (1) ③現場及び発電所本部間の連絡対応に関する運用の改善】

【訓練目標②：隣接事業所同時発災を踏まえた情報連携及び事故収束活動ができることを検証・評価する。】

検証項目	評 価
a. 発電所本部補助員は、J A E Aふげん及びもんじゅに事故状況（周辺環境放射線、E A L等）を周知することができる。 ＜7.（1）本部運営訓練（発電所）7＞	a. 発電所本部補助員は、J A E Aふげん及びもんじゅへ事故状況を周知できたことから、作成したチェックシートが有効に機能していると評価する。
b. 現場指揮者は、二次災害のリスクを考慮した消火戦略を立案することができる。また、消火戦略をJ A E Aふげんに共有し、連携して消火活動ができる。 ＜7.（8）⑦隣接事業所と連携した現場実動訓練（発電所）3＞	b. 現場指揮者は、火災延焼による二次災害のリスクを考慮した消火戦略を立案し、消火戦略に基づくJ A E Aふげんと連携した消火活動が実施できたことから、隣接事業所と連携した消火対応能力を有していると評価する。
c. 本店E R C対応班は、緊急情報を入手した場合、J A E Aが発話中であっても緊急情報として直ちに割り込んで発話できる。 ＜7.（8）③E R C対応訓練（本店）2＞	c. 本店E R C対応班は、緊急情報を入手した際、直ちに割り込んで発話できたことから、緊急情報入手時の発話運用が定着していると評価する。

【訓練目標③：改善事項に対する改善策が有効に機能していることを検証・評価する。】

a. 2024年度敦賀発電所防災訓練で抽出された課題・良好事例に対する改善状況

前回訓練の課題	改善策	有効性確認結果
○水源確保の現場活動に係るチェックシートの充実化 ・地震後の資機材に対する健全性確認を定着させる必要がある。	＜原因＞ ・水源確保指揮者は、現場での地震発生（マルファンクション）及び負傷者発生（マルファンクション）に対し、負傷者対応を優先して実施したため、資機材の点検を失念した。 ・社内マニュアルに「作業手順等に見直しが生じた際の対応」について定めていたが、地震発生後の資機材の確認に関する定めはなかった。 ＜対策＞ ・水源確保や電源確保等の現場作業中に地震等が発生した場合、設備状態を確認することを標準化するため、社内マニュアル（現場指揮者対応チェックシート）へ反映する。	【有効性確認】 ・水源確保指揮者は、現場作業を一時中断した際、再開時に設備状態確認が確実に実施できる。 【結 果】 ・水源確保指揮者は、地震の発生に対し、一時中断後の作業再開時の振る舞いを整理したチェックシートを活用し、確実に設備の状態確認を実施できたことから、改善策が有効に機能していると評価する。 ＜7.（5）全交流電源喪失対応訓練（発電所）2＞

前回訓練の課題	改善策	有効性確認結果
○発電所支援活動に係る情報連携の円滑化 効率的な情報連携により、円滑な発電所支援活動を実施する必要がある。	<原因> 「発電所支援連携に係る情報フロー※1に基づき発電所の支援活動を実施できる」ことを達成基準としていたが、本店庶務班及び現地支援本部は、設備復旧部品の搬送支援に係る情報連携の場面において、発電所庶務班が緊急性を要するものと判断し、情報フローに定める連絡先以外にも連絡したことにより、本店庶務班と現地支援本部側で情報が前後して一部混乱を生じたため、達成基準を満足できなかった。 ※1：発電所庶務班⇄本店庶務班 ⇄現地支援本部へ電話連絡により実施 <対策> - 発電所支援活動に係る情報連携について、関係者が一斉に情報共有できるよう発電所支援連携に係る情報フローの見直しを行い、情報連携の円滑化を図る。	【有効性確認】 - 発電所庶務班は、支援要請内容及び支援要請に対する検討結果をTV会議にて発話することで、関係者へ一斉に情報共有できる。 【結 果】 - 発電所庶務班長は、支援要請に係る情報フローに基づき、他社への電源車支援要請依頼について、TV会議を通じて効率的に支援要請に係る要員全体に共有できたことから、改善策が有効に機能していると評価する。 <7.（1）本部運営訓練（発電所）8>
○SF P線量評価資料の充実化 備付け資料を充実して、現場状況をよりわかりやすくERCプラント班へ提供できるようにする必要がある。	<原因> - 本店ERC対応班は、備付け資料を用いてSF P水位低下に伴う線量上昇と可搬設備現場作業場所の関係性について説明したが、備付け資料に線量評価場所が図示されていなかったため、口頭のみでの説明となり、ERCプラント班の理解に時間を要した。 <対策> - SF P水位低下事象発生時において、線量評価場所と現場作業場所の関係性が説明できるよう、線量評価場所を図示した資料を追加する。	【有効性確認】 - 本店ERC対応班は、SF P水位低下に伴う線量上昇と可搬設備の現場作業の関係性について備付け資料を用いて説明できる。 【結 果】 - 本店ERC対応班は、SF P水位低下に伴う線量上昇及び現場作業への影響について、視覚的にわかりやすい説明ができたことから、改善策が有効に機能していると評価する。 <7.（8）③ERC対応訓練（本店）3>

前回訓練の課題	改善策	有効性確認結果
○現地支援本部内の役割の見直し ・各班員の役割を整理し、円滑な指示や情報連携が行えるよう実効的な体制とする必要がある。	<原因> ・情報管理班長は、自治体班長を兼務していた。また、外部との連絡（本店庶務班、自治体リエゾン及び原子力防災センター派遣要員）も実施しており、情報管理班長としての職務（本部内周知及び班員への指示）が疎かになっていた。 ・訓練実績を参考に現地支援本部体制（一部機能班長兼務）を構築したが、敦賀海上保安部との実連携において、当初想定以上の情報収集・連絡等の対応を要したことから、情報管理班長と自治体班長の兼務が成立しなかった。 <対策> ・各機能班の班長は、他の班長を兼務しないこと及び班長としての職務に専念することをマニュアル等に反映する。	【有効性確認】 ・現地支援本部の各班長は、それぞれの職務に専念し、マニュアルに基づく対応が確実に実施できる。 【結 果】 ・現地支援本部の各班長は、マニュアルに基づき、役割を兼務することなく班長としての職務を遂行できたことから、改善策が有効に機能していると評価する。 < 7.（8）⑥現地支援本部運営訓練（立地・地域共生部）4)>

b. 2024年度東海発電所・東海第二発電所防災訓練で抽出された課題・良好事例に対する改善状況

前回訓練の課題	改善策	有効性確認結果
○ブリーフィング中断時における運用の明確化 ・ブリーフィングは、簡潔な報告による状況整理を行い、発電所本部内全体で共通認識が持てるよう、効果的に実施する必要がある。	<原因> ・ブリーフィングの手順として、「プラントの状況が落ち着いた時、または本部長が必要と判断した時に実施する。」ことをマニュアルに定めているが、緊急情報の発話等により、ブリーフィングが中断した場合の中断・継続指示に係る明確な運用が定められていなかった。 <対策> ・効果的なブリーフィングを実施するため、ブリーフィングの運用をマニュアルに定め、教育・訓練により対応の定着を図る。	【有効性確認】 ・発電所本部長は、作成した運用マニュアルに基づき、ブリーフィングの中断・継続を判断し、効果的なブリーフィングが実施できる。 【結 果】 ・発電所本部長は、マニュアルに基づき、ブリーフィング中の緊急情報の発生を受け、速やかにブリーフィングの中断・再設定を宣言したことにより効果的なブリーフィングが実施できたことから、作成した運用マニュアルが有効に機能していると評価する。 < 7.（1）本部運営訓練（発電所）9)>

前回訓練の課題	改善策	有効性確認結果
○隣接事業所同時発災時に ホットラインで収集すべき必要情報の明確化 ・隣接事業所の発災事象が事故収束活動に影響を与える可能性があるため、正確な状況を把握する必要がある。	＜原因＞ ・隣接事業所同時発災時における情報連携は、通報連絡文とホットラインを手段として、E A L、進展予測、環境情報を共有することとしていたが、ホットライン経由で収集する情報に対し、確認すべき内容を定めていなかった。 ＜対策＞ ・隣接事業所同時発災時にホットラインを確立した情報連携が必要な場面において、ホットラインで収集すべき必要情報を整理し、正確な状況を把握するための確認手順とチェックシートをマニュアルに定め、教育・訓練により対応の定着を図る。	【有効性確認】 ・発電所本部補助員は、作成したチェックシートに基づき、隣接事業所からの必要な情報収集が実施できる。 【結 果】 ・発電所本部補助員は、チェックシートに基づき、隣接事業所の事故状況について、必要な情報に抜けなく正確な情報が収集できたことから、作成したチェックシートが有効に機能していると評価する。 ＜7.（1）本部運営訓練（発電所）10＞
○記者会見対応習熟のための記者発表ガイドラインの作成 ・記者会見において、マスコミや一般の方が理解しやすい説明を行う必要がある。	＜原因＞ ・これまでの訓練では、記者会見者のスキルや経験に依存していた部分があり、記者会見時の説明作法に関する気づき事項が抽出されなかったため、記者会見者向けの手順を整備していなかった。 ＜対策＞ ・記者会見者がマスコミや一般の方が理解しやすい説明ができるよう、記者発表ガイドラインを作成する。作成した記者発表ガイドラインに基づき、記者会見者を対象とした教育・訓練を行い、ガイドラインの有効性を検証するとともに、記者会見対応の習熟を図る。	【有効性確認】 ・記者会見者は、ガイドラインに基づきマスコミや一般の方が理解しやすい説明が実施できる。 【結 果】 ・記者会見者は、マスコミや一般の方が理解しやすい説明ができたことから、改善策が有効に機能していると評価する。 ＜7.（8）⑤広報対応訓練（本店）4＞

前回訓練の課題	改善策	有効性確認結果
○発電所情報の変化に対応するための地震発生情報の連携強化 ・本店情報班副班長は、地震発生情報を周知したことにより、速やかにE R C対応班がプラント状況の変化（モニタリングポストの指示値上昇）に気付くことができた。	＜背景＞ ・本店情報班副班長の役割について、E R C対応班へ適宜情報伝達することを「本店本部ルール集」に定めているが、E R C対応班への地震発生情報の周知については定めていない。 ・本店情報班副班長対応者は過去の訓練において、情報班副班長その他、E R C対応班の対応経験を有しており、地震情報の変化に注目させるために効果的であることを認識していた。 ＜展開内容＞ ・E R C対応班に対して、速やかな地震情報の周知が発電所情報の変化に注目させるために効果的であったことから、個人の経験・力量による対応のバラつきがないようルールに定めて、教育・訓練により対応の定着を図る。 ・本良好事例については、実災害時でも同様の対応が行えるよう、地震発生時は、発電所本部からT V会議を通じて本店へ一報入れることを東海及び敦賀へ展開する。	【有効性確認】 ・発電所本部長は、地震が発生していることを本店本部へ報告できる。 ・本店情報班副班長は、地震発生によるプラント状況の変化に注目することを情報班及びE R C対応班へ周知できる。 【結 果】 ・発電所本部長及び本店情報班副班長は、地震が発生したことを速やかに共有し、プラント状況の変化に注目するよう促すことができたことから、改善策が有効に機能していると評価する。 ＜7.（1）本部運営訓練（発電所）11＞ ＜7.（8）②本部運営訓練（本店）4＞

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

集約した気づき事項や良好事例等より、以下の改善に取り組む事項を抽出した。

(1) 改善に取り組む事項

①説明性を考慮したCOPのフォーマット改善【本店】

課 題	原 因	改善内容
・ COPを用いて、他資料に頼らずともプラント全体を俯瞰した情報説明ができるよう、ERC対応班スピーカによる説明性を考慮したCOPのフォーマットへ改善する必要がある。 < 7. (8) ③ERC対応訓練 (本店) 1) >	・ COPのフォーマットが、電源系統図やSFPと格納容器の関係性を示した視覚的な図表が不足しており、プラント全体を俯瞰した情報をわかりやすく説明できる構成となっておらず、ERC対応班スピーカが説明したい内容とギャップが生じていた。	・ 電源系統やSFPと格納容器の関係性が一目で把握できるよう、図表配置や記載項目等を見直し、COPのフォーマットを改善する。 ・ 訓練にて改善したCOPの検証を行い、COPを用いたプラント全体を俯瞰した情報を分かりやすく説明できるよう、定着を図っていく。

②海水利用型消防水利システムのホース接続金具の固着防止に対する管理・運用の改善【発電所】

課 題	原 因	改善内容
・ 海水利用型消防水利システムを用いたSFP注水には、スーパーラインホースから消防用ホースへの切り替えが必要であるため、接続金具の固着防止に対する管理・運用を改善する必要がある。 < 7. (5) 全交流電源喪失対応訓練 (発電所) 1) >	・ 過去の海水実通水訓練後の洗浄操作が不足していたことにより接続金具が固着したものと推察する。	・ 当該接続金具の固着を解消し、切り離せることを確認した。また、手順上切り離す可能性がある他の接続金具についても同様に切り離せることを確認した。 ・ 接続金具の固着防止対策（運用面、保全面等）について、CAP^{※1}システムの中で改善を図る。 ※1：是正処置プログラム (Corrective Action Program)

③現場及び発電所本部間の連絡対応に関する運用の改善【発電所】

課 題	原 因	改善内容
・ 現場作業のトラブルにより、作業完了予定時間が変更となる場合、速やかに発電所本部内に共有し、戦略変更の検討が必要となることから、現場と本部の連絡に関する運用を改善する必要がある。 < 7. (5) 全交流電源喪失対応訓練（発電所）1）>	・ 現場作業でトラブルが発生した場合の報告基準や現場作業の進捗確認手順が明確化されておらず、現場・発電所本部とも担当者の裁量に依存した運用となっていたため、トラブル発生時の報告のタイミング、進捗確認の要否が統一されていなかった。	・ 現場作業で発生したトラブルは、「緊急情報」として直ちに共有することをマニュアルに反映する。 ・ 作業完了予定時間の5分前には、必ず発電所本部から現場へ進捗状況を確認することをマニュアルに反映する。 ・ 上記内容を実施した上で、訓練にて検証し、定着を図る。

以 上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

原子力災害発生時における緊急時対応に係る技能の定着・向上を図るとともに、あらかじめ定めた緊急時対応に係る各種機能が有効に機能することを確認するため、緊急時に備えた各種対応に係る要素訓練を実施した。

2. 実施日及び対象施設

（1）実施日

2025年4月1日～2026年3月31日

（2）対象施設

敦賀発電所 1号機及び2号機

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

（1）実施体制

訓練ごとに実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

詳細は、「添付資料」のとおり。

（2）評価体制

定められた手順どおりに訓練が実施されたかを実施責任者が評価した。

（3）参加人数

「添付資料」のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【発電所】

（1）本部運営訓練

地震による外部電源喪失や原子炉冷却材の漏えい等、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第10条事象に至る事象等を想定した。

（2）緊急時環境モニタリング訓練

放射性物質の放出により、敷地内外の空間放射線量率または空気中の放射性物質濃度が上昇した状態を想定した。

（3）原子力災害医療訓練

管理区域内で汚染ありの負傷者が発生したことを想定した。

（4）全交流電源喪失対応訓練

全交流電源喪失及び使用済燃料プール除熱機能喪失事象が発生し、電源確保対応及び水源確保対応が必要になったことを想定した。

【本店】

(5) その他必要と認められる訓練

①原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練

発電所にて原災法第10条該当事象等が発生し、原子力事業所災害対策支援拠点の設置が必要になったことを想定した。

②本部運営訓練

発電所にて原災法第10条該当事象等が発生し、本店本部の設置が必要になったことを想定した。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

【発電所】

(1) 本部運営訓練

(2) 緊急時環境モニタリング訓練

(3) 原子力災害医療訓練

(4) 全交流電源喪失対応訓練

【本店】

(5) その他必要と認められる訓練

①原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練

②本部運営訓練

7. 訓練結果の概要（「添付資料」参照）

【発電所】

(1) 本部運営訓練

地震による外部電源喪失や原子炉冷却材の漏えい等、原災法第10条事象に至る事象等を想定し、各機能班の参集、事故収束戦略の立案及び本店本部とのプラント情報等の共有を実施した。

(2) 緊急時環境モニタリング訓練

放射性物質の放出により、敷地内外の空間放射線量率または空気中の放射性物質濃度が上昇した状態を想定し、原子力防災要員による発電所敷地内及び敷地境界付近におけるモニタリングカーでの空間放射線量率、空気中ヨウ素濃度等の測定訓練を実施した。

(3) 原子力災害医療訓練

管理区域内で汚染ありの負傷者が発生したことを想定（公益財団法人 原子力安全研究協会（以下、「原安協」という。）が作成した訓練シナリオ「使用済燃料貯蔵プール転落による負傷者発生（汚染あり）」で対応）し、救護隊による負傷者搬出、汚染サーベイ、汚染除去及び応急処置等の対応を実施した。

(4) 全交流電源喪失対応訓練

全交流電源喪失及び使用済燃料プール除熱機能喪失事象の発生により、電源確保対応及び水源確保対応が必要になったことを想定し、原子力防災要員による各種対応資機材の配置・操作等、手順の確認を実施した。

【本店】

(5) その他必要と認められる訓練

①原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練

発電所での原災法第10条該当事象等の発生を想定し、原子力事業所災害対策支援拠点の拠点設営として、資機材・資料の運搬、設置等の実動訓練を実施した。

なお、敦賀地区で実施した訓練においては、「原子力防災に係る中期計画」に基づき、過去に訓練実施経験のない拠点候補場所（松島寮）で訓練を実施した。

②本部運営訓練

発電所での原災法第10条該当事象等の発生を想定し、本店本部の設置運営として、要員の参集から発電所支援活動の実施及び発電所情報の収集活動を実施した。

8. 訓練の評価

要素訓練について、定められた手順どおりに訓練が実施されていることを確認した。
訓練ごとの評価結果は、「添付資料」のとおり。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

要素訓練で抽出された改善点及び今後に向けた改善点は、「添付資料」のとおり。

10. 添付資料

防災訓練（要素訓練）の概要

以 上

防災訓練（要素訓練）の概要

【発電所】

（１）本部運営訓練（実施回数：８回、参加人数：延べ５６７名）

概 要	実施体制 （①実施責任者、②実施担当者）	評価 結果	当該期間中 の改善点	今後の原子力災害対策 に向けた改善点
本部運営訓練	①安全・防災室安全・防災グループマネージャー ②原子力防災要員	良	ブリーフィング時の 中断・再開判断を明確 化したマニュアル案を 作成した。訓練での検 証を実施し、改善が有 効であることを確認し た。	今後も継続して訓練 を行い、要員の力量向 上を図る。
地震による外部電源喪失や原子炉冷却材の漏えい等、原災法第１０条事象に至る事象等を想定し、各機能班の参集、事故収束戦略の立案及び本店本部とのプラント情報等の共有を実施した。				

（２）緊急時環境モニタリング訓練（実施回数：１回（１１／２０）、参加人数：１４名）

概 要	実施体制 （①実施責任者、②実施担当者）	評価 結果	当該期間中 の改善点	今後の原子力災害対策 に向けた改善点
緊急時環境モニタリング訓練	①安全管理室放射線・化学管理グループマネージャー ②原子力防災要員	良	特になし	今後も継続して訓練 を行い、要員の力量向上 を図る。
放射性物質の放出により、敷地内外の空間放射線量率または空気中の放射性物質濃度が上昇した状態を想定し、原子力防災要員による発電所敷地内及び敷地境界付近におけるモニタリングカーでの空間放射線量率、空気中ヨウ素濃度等の測定訓練を実施した。				

防災訓練（要素訓練）の概要

（３）原子力災害医療訓練（実施回数：２回（２／４、２／５）、参加人数：延べ３３名）

概 要	実施体制 （①実施責任者、②実施担当者）	評価 結果	当該期間中 の改善点	今後の原子力災害対策 に向けた改善点
原子力災害医療訓練 管理区域内で汚染ありの負傷者が発生したことを想定（原安協が作成した訓練シナリオ「使用済燃料貯蔵プール転落による負傷者発生（汚染あり）」で対応）し、救護隊による負傷者搬出、汚染サーベイ、汚染除去及び応急処置等の対応を実施した。 また、訓練においては、原安協や医療機関（敦賀病院）に評価、助言をいただいた。	①総務室総務グループマネージャー ②原子力防災要員	良	特になし	負傷者の状況を整理する「緊急連絡票」の構成が外部にはわかりにくいことが確認できたため、当該連絡票の構成見直しを検討する。 今後も継続して訓練を行い、要員の力量向上を図る。

（４）全交流電源喪失対応訓練（実施回数：４６回、参加人数：延べ１８８名）

概 要	実施体制 （①実施責任者、②実施担当者）	評価 結果	当該期間中 の改善点	今後の原子力災害対策 に向けた改善点
電源確保対応訓練（実施回数：１７回、参加人数：延べ１１７名） 全交流電源喪失を想定した緊急時安全対策について、原子力防災要員による各種対応資機材の配置・操作等、手順の確認を実施した。	①保守室電気・制御グループマネージャー ②電源確保要員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、要員の力量向上を図る。
水源確保対応訓練（実施回数：２９回、参加人数：延べ７１名） 全交流電源喪失及び使用済燃料プール除熱機能喪失事象の発生により、水源確保対応が必要になったことを想定し、原子力防災要員による各種対応資機材の配置・操作等、手順の確認を実施した。	①安全・防災室安全・防災グループマネージャー ②水源確保要員	良	現場作業中に地震等で作業を中断した後の再開に関する確認事項を指揮者の対応チェックシートに反映した。 訓練での検証を実施し、改善が有効であることを確認した。	今後も継続して訓練を行い、要員の力量向上を図る。

防災訓練（要素訓練）の概要

【本店】

（５）その他必要と認められる訓練

①原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練（実施回数：２回（９／２５：敦賀地区、２／２７：東海地区）、参加人数：延べ２６名）

概 要	実施体制 （①実施責任者、②実施担当者）	評価 結果	当該期間中 の改善点	今後の原子力災害対策 に向けた改善点
原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練 発電所での原災法第１０条該当事象等の発生を想定し、原子力事業所災害対策支援拠点の拠点設営として、資機材・資料の運搬、設置等の実動訓練を実施した。 なお、敦賀地区で実施した訓練においては、「原子力防災に係る中期計画」に基づき、過去に訓練実施経験のない拠点候補場所（松島寮）で訓練を実施した。	①発電管理室警備・防災グループ マネージャー ②本店各室員	良	原子力事業所災害対策支援拠点資機材の倉庫を拡充し、資機材運搬を実施しやすいよう改善を図った。（敦賀地区） また、資機材名称を明記したレイアウト写真をマニュアルに反映した。（敦賀・東海地区）	過去に訓練実施経験のない拠点候補場所（松島寮）で訓練を実施したことで、以下の課題を抽出したためマニュアルを修正する。 ・松島寮における拠点設営時の標準レイアウトをマニュアルに反映する必要がある。 今後も継続して訓練を行い、要員の力量向上を図る。

②本部運営訓練（実施回数：１２回、参加人数：延べ５７４名）

概 要	実施体制 （①実施責任者、②実施担当者）	評価 結果	当該期間中 の改善点	今後の原子力災害対策 に向けた改善点
本部運営訓練 発電所での原災法第１０条該当事象等の発生を想定し、本店本部の設置運営として、要員の参集から発電所支援活動の実施及び発電所情報の収集活動を実施した。	①発電管理室警備・防災グループ マネージャー ②本店総合災害対策本部員	良	本店本部要員に傾聴を促すための電子ホイッスルを配備した。	今後も継続して訓練を行い、要員の力量向上を図る。

以 上